

ささえあい

No.18

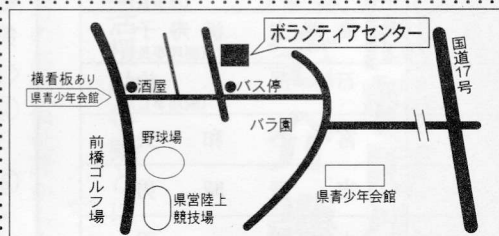
発行／前橋・在宅ケアネットワークの会

事務局 〒371-0045 前橋市緑が丘町26-1(市ボランティアセンター内)

TEL／FAX 027-235-6283

受付時間帯 9:30～12:30

郵便振替口座 00150-2-155119



平成十三年度

総会を開催

6月21日



特定非営利活動法人（NPO）とし

て、第二回（通算第五回）の総会が六月二十一日（木）、群馬県社会福祉総合センターに於て、市長をはじめとする関係団体の来賓を迎えて、午後七時から開催された。

夕刻の開催は始めてであったが、会員は五十八名出席し、委任状は百三十一名となり、過半数を上回った。

議案は、平成十二年度の事業報告、収支決算報告、監査報告、さらに平成十三年度事業計画案、収支予算案が例年どおり上程され賛成多数で議決された。引き続き、定款の一部変更と役員

の改選が取り上げられた。定款は公的介護保険の開始に伴い、①居宅介護支援事業の追加と、②収益のある事業に参入するには、収益事業を明確に定める必要があるための追加変更である。また役員の改選は、一部の役員が仕事の都合上改選を望んだものであり、両議案とも特に問題なく賛成を得て議決された。（定款変更、新役員は別添のとおり。）

*

今年度は、市高齢福祉課から相談があり、有償の段階にきている。さらにまた介護保険事業者として、新事業を展開すべき時期にきており、腰を据えて介護保険事業に取り組む年度となることが予想される。

記念講演会は、会員の小児科医と精神科医によるジョイント講演で、用意した資料が不足する盛況となった。嵯峨・吉野両先生の学究心に裏打ちされた、さわやかな弁舌に聴衆も魅了され熱気のこもった講演会となった。しかし、講演時間が十分でなく、やや駆け足であったことと、質疑応答の時間がなかったことは極めて残念であった。企画に当たって不十分であった点を、両先生にお詫び申し上げると共に、再度の機会のあることを願っている。

（講演会要旨別載）

平成13年度
役員名簿

役職名	氏 名
理 事	齋 藤 浩 (理事長)
"	高 草 木 満 寿 子 (副理事長)
"	石 澤 治 (副理事長)
"	宮 石 和 夫
"	吉 野 昭 男
"	小 板 橋 毅
"	松 澤 一 夫
"	清 水 秀 夫
"	谷 村 正
"	町 田 和 雄
"	倉 林 幸 道
"	猪 俣 典 昭
"	難 波 伸 男
"	澤 地 ま ゆ み
"	番 和 子
"	高 野 み どり
" ○	小 保 方 正 作
" ○	栗 原 栄
" ○	本 間 正 三 郎
" ○	三 森 和 也
" ○	湯 浅 高 行
監 事	富 澤 隆
"	藤 澤 慧
相談役	後 藤 忠 夫
"	大 川 章

○印 新役員

定款が一部変わりました。

●現行（事業）

第5条この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

＜1＞ 特定非営利活動に係る事業

- ①要援護高齢者とその介護者のニーズに対し、各分野の会員が連携・協力し、迅速かつ系統的に介護・家事及び医療援助活動を行う事業
- ②職種や分野等の垣根を越えて、自由に語り合える場を定期的に持ち、研修、交流、情報交換を行う事業
- ③一般市民に対し、様々な啓発活動（講演会、相談、懇親会）を行う事業
- ④目的達成に必要な調査活動を行う事業
- ⑤会員等への講演、講習等の事業

●変更後（事業） 第5条この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

＜1＞ 特定非営利活動に係る事業

- ①要援護高齢者とその介護者のニーズに対し、各分野の会員が連携・協力し、迅速かつ系統的に介護・家事及び医療援助活動を行う事業
- ②職種や分野等の垣根を越えて、自由に語り合える場を定期的に持ち、研修、交流、情報交換を行う事業
- ③一般市民に対し、様々な啓発活動（講演会、相談、懇談会）を行う事業
- ④目的達成に必要な調査活動を行う事業
- ⑤会員等への講演、講習等の事業
- ⑥公的介護保険のうち居宅介護支援事業

（2）収益事業

- ①介護支援事業（介護保険事業を含む）
- ②家事支援事業
- ③相談事業
- ④講演会（音楽会）事業
- ⑤講習会事業
- ⑥移送事業
- ⑦バザー事業

2 収益事業は特定非営利活動に係る事業に支障がない限りにおいて行うものとし、収益事業から生じた収益は、特定非営利活動に係る事業に充てるものとする。



事業報告する猪俣事務局長

地域の情報 リアルタイムで!!

モーニングインフォメーション

あさいち・朝生・情報通

月曜～金曜あさ6:55～

お昼のインフォメーション

ふれあい
ロード月曜～金曜
ひる0:00～

GTVニュース

ジャストナウ 600
630
930●日曜ニュース&スポーツ
夕方6:00～

おかげさまで30年



ぐんまTV

●訪問軽度生活援助事業 ●居宅介護支援事業

がはじまります。

■訪問軽度生活援助事業とは：

六月、前橋市の高齢福祉課から本会に「訪問軽度生活援助事業」の受託団体にならないか、との打診がありました。

訪問軽度生活援助事業とは、まだ元気で介護保険の対象でない高齢者に対して、その人が介護を受ける状態にならないために行政が行うサービス事業です。

話相手、散歩介助、掃除、洗濯の手伝いなどが主な仕事です。

この事業には市から一時間当たり七二〇円が本会に支給され、利用者からは一割負担で八〇円をいただき、有償ボランティアとなります。

さていざ、この要請に応じて受託団体になるには、しっかりとした事務局の体制と多くの担い手の仲間が必要です。本会では毎年、会員から「私のできる事」ハガキを回収し、パソコンに

登録していますが、現在、こうした家事援助のお手伝いができる、と回答していただいている会員は四五名。

ちょうどいい人数、いやこれでは足りない、など実施にあたり意見も様々です。NPO法人となった本会では、この事業を取り組むことは当初からの計画でした。現在の体制から事業を開始し、今後多くの仲間を募って行きたいと思っています。

■家事援助の「担い手」を募集！

この事業実施のため「担い手」を募集致します。近く研修会も行います。本会会員で援助の経験のある方、またこの機会に勉強してやってみたいという方、どうぞお力をお貸し下さい。



■『居宅介護支援事業所』

開設にあたって

「居宅介護支援事業」って聞いて何だろうと思う人が多いのではないでしょうか。「介護保険」は色々な所で耳にしたり、目にしたりしていると思います。この事業はその介護保険制度の中のひとつの役割としてあります。どんな仕事をしているのかというと、ま

ずケアマネージャーという人を置きます。この人は介護を必要としている人や、これから必要となった時のことを考えている人たちの窓口相談人です。（ネットワークの会では介護保険相談窓口を開設しています）

もっと簡単にいうと動く窓口です。その人その人の生活は皆様々です。今までの生活も皆様々です。従って生活ってものすごく複雑です。そのような中において利用者の考える生活の中身が最大限尊重されるよう、利用者をとりまくサービス環境をネットワークする人、これが



前橋・在宅ネットワークの会
ケアマネージャー 三森 和也

ケアマネージャーです。ネットワークすることで利用者（介護者含む）の意志が最大限尊重されます。また、公的サービスやボランティア等の民間のサービスが対等に利用者に関われるようにしていく人でもあります。ケアマネージャーの仕事をむずかしくいうと「居宅介護支援事業」というのです。

■会員の皆様へのお願い

開設に当たりまして、介護保険に関する相談や問い合わせがありましたらお気軽にご連絡下さい。

*当会での居宅介護支援事業はこの事業者とも対等に接し、中立な立場を追究できるとも考えていますので、利用者の紹介もあわせてお願いいたします。



神科医の講演会 抄録

要旨をまとめていただきました。



「きれる」とは…

精神科医／吉野 昭男

NPO前橋在宅ケアネットワークの会は、当然のことながら老人の世界ばかりみてきました。部分的には優れた

活動が蓄積されてきていたにせよ、どこかもう一歩踏み込めない、見通しが悪い、袋小路に入ってしまったような閉塞感すらある。しかし、それこそ老人が置かれている状況なのかもしれない、などと考えておりました。そういうなかで斉藤会長の「生き生き館」構想や、或る会員による元気老人の会がつくる「元老院」構想などは希望を抱かせてくれました。斉藤会長は、この社会を「少子高齢化社会」と規定し、そこで起きている少年の「きれる心」にメスを入れるべきではないかとお考えになり、やはり会長をつとめておられる前橋北ロータリークラブで、『きれるとは』という題名による講演の機会を私にお与えになりました。今回、その時の原稿を若干手直して総会の場で話させて頂いたわけですが、やや時間不足でお解りになりました。多々あったものと思われまふ。

少子高齢化社会とは、まさしく子供も老人も、「在宅」においても、学校

や施設、病院等にあっても、非常に苦しい思いをさせられている社会と云えましょう。無論、「青年期の危機」は新たな様相を帯びながら長期化する傾向を示しておりますし、増加する自殺に象徴される「中年期の危機」も微在化の一途をたどっており、各年代を被う危機的状況は拡がりや深まりを増してきておりますが、脆弱な部分に、つまり青少年や老人に対してこそ、社会的な弊害は最大の影響を与えずにはおりません。

その極端化した現象こそ、若年者においては他殺（きれる）、老年者においては自殺（その代理症ともみえる痴呆）であると言えるかもしれません。後者を語るのみでなく、前者を語ることは、同じ世界の表と裏（入り口と出口）を見るという意味で、非常に重要なことに思えます。それで今回は、世界の入り口付近にいる青少年に焦点をしばってみました。

十分に健康的で明るい小学生が、中学生になった途端に同じ生徒とは思えない程暗い表情、固い動きになってしまふという変貌ぶりに、学校保健の場で我々はよく驚かされてきております。その背景は何か。言うまでもなく、競争と評価が彼らの日常を被ってしまうからです。諸外国の人々ですら、日

本人の青少年の競争的な勉強の仕方には非常に強い危惧の念を持っております。学業だけの点数評価では不十分だから、日常生活の送り方（生活点検）や学習態度（積極性等）などまでとり入れて行こうと言うのですから少年たちは逃げ場もやり場もなく、もはやがんどがらめです。「きれない」方がおかしいのかも知れません。競争の果てにあるのが何であるのかが、今やいろいろな意味でわかってきました。歴史的検証を受け、おまけに学力まで下がってきて、人格的成長はないがしろにされたのですから、遅きに失したとは言え、これ以上無意味で有害な競争はやめるべきでしょう。

小学生時代にはもっていた筈の夢や、「なりたい自分」に向かって、のびのびと努力していける環境づくりを實現すべきです。

競争によって傷つき、悲しみ、憎しみを抱き、愛を忘れる日々は、自己実現への真の努力によって、輝きを増やし、愛ふくらませる日々に、とって変わられなければなりません。

人生の入口あって、そのように自己を形成した人々は、出口に立つ人々に対しても敬愛の念をもって接することができるとでしょう。

少子化… その要因と影響

小児科医／嵯峨 六雄

一、少子化の要因

現在の日本は一口に少子・高齢化社会と呼ばれているが、少子化は女性の晩婚化と未婚率の上昇、それに結婚しても意識的に子どもを作らないカップ

ル(DINKS)の増加によるもので、高齢化は医学の進歩と社会環境の改善による平均寿命の延長によってもたらされたものである。少子化を可能にした背景として、乳幼児死亡率の著しい改善と、ほぼ確実な受胎調節技術の獲得がある。欧米諸国においては長い歳月を要したこれらの現象が、日本では同時期に急速に進行したために、様々な社会現象を引き起こしている。

二、少子化への影響

(1) 親への影響

かつては子どもは、「授かる」ものだったが、現在は「作る」ものになった。しかし子どもを計画的に生むことはできても、思った通りの子は生まれないし、また予定通りにも育たない。未熟児のこともあれば、病気がちの子もいる。望まない子もいるだろう。期待に反し、デザイン通りに育たない子どもに対しては苛立ちが生じ、育児不安も相まって、愛情が失望・憎悪の感情に変わり、やがて虐待を招く。虐待者の過半数が実母であるという現実が、この辺の事情を物語っているのではない。

このような母親を支援するためには、子を生み育てることは社会に対する貢献であり、また育児は社会全体の

仕事であるという認識の共有と、育児中の就業環境の改善により父親を少しでも長い時間家庭に戻して育児に参加できるようにすることが必要である。

(2) 子どもへの影響

従来子どもは、ギャングエイジと呼ばれる年代に、子ども同士のグループで遊びながら社会性を身につけたのだが、隣近所に遊ぶ仲間が居ない、遊ぶ場所も無い、おまけに遊ぶ時間も無い状態では、これらを学ぶことができない。兄弟姉妹のいない家庭でこれを経験することは、なお難しい。

育児を通して人は精神的に大きく成長する。子どもの世話をする機会を持つことは、子どもの情緒的発達にとつ



て不可欠と言っても過言ではない。さやかな育児体験も無く、過保護ともいえる両親のもとで、嫌なことはしなくとも良い、黙っていても欲しいものが与えられる環境で育てば、相手の心を思いやる気持ちや、意に添わないことを我慢することを学ばないし、達成感も育たない、社会性を身につけることができないのは当然である。このことが、反社会的な問題行動を引き起こす子どもの増加に繋がる。そしてこの子たちが親になっても、自分が学んでいないことは、それをまた己の子どもに教えることはできない。社会性のなさ世代継承されてゆく。

様々な少子化対策にもかかわらず、日本の人口は間もなく減少局面を迎える。結婚による機会費用の増加と育児費用の高騰は、少子化をますます推し進めてゆく。このような状況にあつて、本来に必要な少子化対策は、若い人々が喜んで子どもを生み、そして育てることの意義を感じるような動機づけと、長引く不況と様々な社会不安を払拭して、将来に対して希望の持てる社会のヴィジョンを示すことだろう。





ミニイベント打ち合わせ会

上小出ささえあいネットワークの会は誕生して三年半が経過しました。本誌の七号、九号、十五号に掲載させていただいたように、これまでは会員の研修を深める事業が多く、隔月の例会のマンネリ化の傾向が出たので、今年度からは例会のほかに「ミニイベント」(仮称)として、地域の高齢者との交流会を小さい単位で実施する計画を打ち出しました。

ミニイベントの取り組み方や活動の様子を順をおって述べてみます。

地区だより

●上小出地区 活動報告

先輩との交流会 など

『散歩の駅』を拠点にして

上小出町
小保方 正作

・綿密な打ち合わせ

まず、お迎えする高齢者とおつきあいのある会員とを組み合わせ、当日の交流内容、役割分担、日程などを決める打ち合わせ会をもちました。



バラ園の木陰で語り合い

・送迎係・同伴係

送迎係は、車で高齢者のご自宅から集結地へ向かいます。

同伴係は先輩の歩みにあわせて話し相手になりながら散策しました。

・調理係の心づくし

お招きした先輩と同伴係の会員が桜見物(四月)、バラ園散歩(五月)、カラオケ(六月)をしているあいだに、散歩の駅の台所では調理係の会員たちがごちそうづくりに腕をふるいます。

季節の花で食卓を演出するなどして心をこめた食事会場をセッットしました。



出会いを楽しみに食卓演出



腕をふるう調理係

Yamato
CLEAN & GREEN EXISTENCE

都市と杜の新世界へ

鎮守の杜、里山の杜、参道の並木。
「杜(もり)」はいつも人々の暮らしに溶け込んだ癒しの場でした。
これからの都市には、潤いと憩いをもたらす「杜」を身近に感じたい。
私たちヤマトが常に追い求めるもの、それは、人にも環境にも貢献できる技術。
そして、環境に負担をかけない技術を生み出すこと。
創業以来、私たちはさまざまな分野で環境関連技術を駆使し、
地球にやさしい社会づくりに貢献してまいりました。
自然との調和を目指して、都市と杜の新世界へ。
総合環境エンジニアリングカンパニーへの新たな歩みが始まります。

株式会社 ヤマト
9月21日から大和設備工事株式会社は、株式会社ヤマトに社名変更しました。
環境マネジメントの国際標準規格 ISO14001 認証取得
品質保証の国際標準規格 ISO 9001 認証取得

群馬県前橋市古市町118番地 〒371-0844
TEL.027-290-1800(代) FAX.027-290-1896
URL <http://www.yamato-se.co.jp>
支店/東京、埼玉、栃木、横浜、千葉、高崎
営業所/名古屋、浦和、軽井沢、太田、伊勢崎、吾妻、熊谷、栃木市
付属施設/大和教育センター、大和環境技術研究所、大和分析センター

白線問屋
NETWORK SOLUTION COMPANY

オフィスにおけるネットワークコンピューティングを強力にサポート!

システム・アルファは豊富な経験と実績をバックボーンに
Computer & Network でオフィスの明日を創造する企業です

システム・アルファ株式会社

本社: 前橋市大友町2-23-5 TEL 027-253-1800
太田支社: 太田市飯田町1053 OKビル TEL 0276-45-5568

コック長を決めて、献立、食料購入調理用品、茶碗皿小鉢の数合わせなどは前日の午後ですませておきます。



健康長寿のお手本 “まささん”

・まちの先輩

右は上小出町二丁目で元気に暮らす百歳をこえたばかりの関口まささんです。

筆者が配食ボランティア当番でまささん宅に食事を届けた際はこたつの回りに掃除機をかけていました。

お招きした日も、上小出周辺地区の移り変わりを年代・地名・数字や年号をふんだんにまじえて正確に話され、話し相手係の会員をびっくりさせていました。二時過ぎ自宅まで送りました。

・今年度は専門部を強化

上小出ネットワークの会の今年度の事業計画は専門部活動の活性化です。

散歩の駅の北、前橋発電所に隣接する約六〇〇坪のフェンスに囲まれた緑地広場があります。東京電力のご好意で前橋市身体障害者育成会（知的障害）の児童生徒の放課後の遊び場として開放してくれた広場です。

会の「除草・剪定部会」が草刈りと植栽、安全保持の面で四季を通しての奉仕作業で支援しております。

四月から二回作業をし、親睦をかねて反省会も散歩の駅で催しました。



障害者への援助活動も

散歩の駅を利用して



散歩の駅で「カラオケ大会」

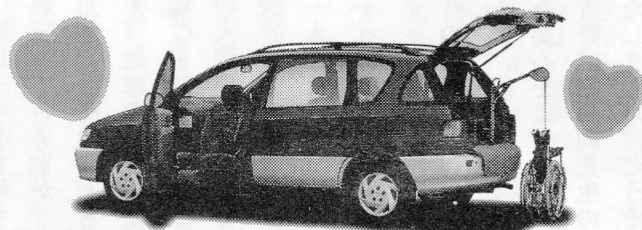
六月十八日（月）には上小出やなば地区の八十歳以上の方との交流会を散歩の駅で行い、白寿の中島峯造さんなど七名の方の参加をいただきました。

昼食後は出席者の方のカラオケ大会に発展しました。緑の地平線、湖畔の宿等につき、愛染かつらの映画説明のご披露までとび出し拍手の嵐でした。

レーザークラオケディスク（約6千曲）セットは上小出町二丁目のやきとり「恵美」様が散歩の駅設立の主旨に賛同してご寄付してくださったものです。この日も予定が一時時間超過でした。

幸せをあげる群馬トヨペットの福祉車両

乗る方に応じた使いやすさと優しい配慮で、豊富な車種とバリエーションをご用意しております。



写真はイプサムウエルキャブタイプB

お客様相談フリーダイヤル ☎0120-29-5123
http://www.toyota.co.jp/p-gunma/

群馬トヨペット
本社 〒371-0841 前橋市石倉町2-6-5 TEL 027-251-5111(代)

おまかせ下さい 防犯・防災

機械警備

ホームセキュリティ



施設警備

警備輸送

群馬総合ガードシステム(株)

代表取締役 川崎 弘

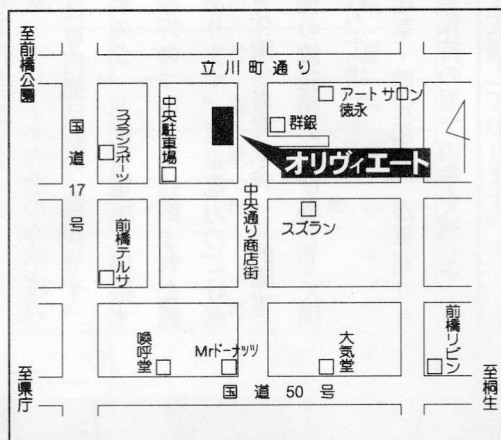
☎ 027-252-5454(代) FAX 027-251-8388

本社 〒371-0854 前橋市大渡町二丁目1番地の5

一 納涼懇親会に参加しよう！

あのビストロ・メイが、中央商店街に進出し、一層素敵な「オリヴィエート」という店にグレードアップしました。美味しいイタリア料理に舌鼓を打ち、ワインで喉を湿らせて、大いに語り合い、親睦を深め、暑さを吹き飛ばしましょう。

- ・集まる場所 「オリヴィエート」TEL.237-5337
- ・かたらの時間 8月25日(土) 12:30~15:00頃まで
- ・お小遣い 3,000円用意して下さい
- ・駐車場 「Qの町パーキング場」
無料駐車券を発行します



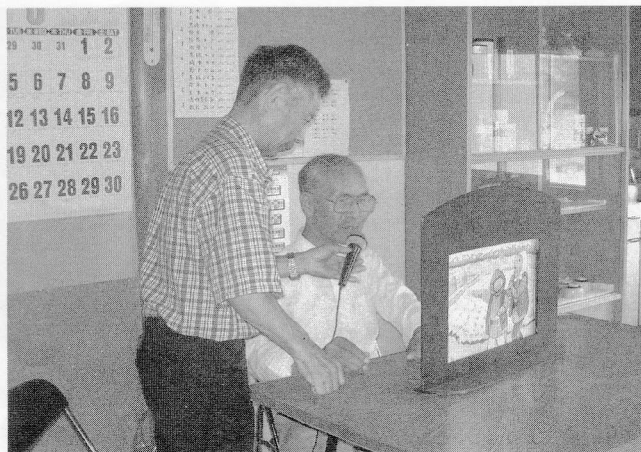
会費のご送金を！

何も考えられないような猛暑の中、会費納入のお願いで恐縮です。

まだ半数以上の会員さんが、会費をお忘れになっているようです。

未納の方には振込用紙を同封しました。すでにお払い込みいただいた方は用紙を破棄してください。

よろしくお願いします。



古市いこいの家だより

□求む！マイクとスピーカー

昨年、古市町公民館にオープンした「古市いこいの家」ではますます活発な活動が行われています。

毎週火曜の午前中、集まる高齢者はだいたい五名で、運営に携わるボランティアが約十名。合計十数名が紙芝居、人形作り、合唱、ゲームなどで笑い声の絶えない楽しい時間を過しています。

*

ところで会員の皆様にお願ひがあります。マイクとスピーカーを寄附してほしいのです。紙芝居や歌唱指導の際、小型の拡声器があると大変助かります。



マイク・アンプ・スピーカーをセットでご寄附して頂ける方、会事務局までご一報ください。

*

十月二十六日「古市いこいの家のためのコンサート」も計画中です。詳しくは今号同封のチラシをご覧ください。皆様。ぜひ今からご予約下さい。

編集後記

連日三十度を越す暑い日が続いていますが、皆様お元気で活躍のことと思います。地球の温暖化防止・環境改善については、世界中の大問題となっていて、炭酸ガスの排出規制は、国民一人ひとりが、心がけなければならぬものと思います。

さて、六月の総会には、ジョイント講演会が行われ、百名をこす人々が集まり、多大な関心をよせてくださいましたので、吉野、嵯峨両先生の講演要旨を掲載いたしました。どうぞ熟読玩味して下さい。

また、今号は、高齢者の「ふれあいの場」作りに取組んでいる、上小出の「さんぽの駅」の活動ぶりと、「古市いこいの家」だよりを載録しました。協力をお願いします、さらなる発展を期待しましょう。また統報も紹介します。

総会を経て、定款の変更が議決され収益事業も可能となりました。今年度は、市との契約により、有償の訪問軽度生活援助事業を展開すると共にケアマネージャーの活用による居宅介護支援事業を、強力に推進する計画です。

さらに、少子対策を一つの事業として取り上げましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

(おさむ)